

## 大会アピール

### 「住み慣れた地域での生活を支えるために」

令和元年度全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会全国研修大会静岡大会・作業所の未来を地方から切り開く 静岡フォーラム2020に参加された全国の皆さん。そして、全国各地で日々障害福祉に奮闘されている事業所の皆さん。本大会・フォーラムでは、「住み慣れた地域での生活を支えるために」をテーマとし、障害福祉サービス事業のこれからを深く討議しました。この成果が、必ずや明日からの実践に活かされること、また今後の事業への希望として共有されることを期待します。

障害者自立支援法により、「措置・支援費制度施設」及び「法外作業所」として私たちが担ってきた機能は細分化され、一定の基準を保証するサービス事業として規定されました。また、規制緩和による多様な事業参入はサービス量を増やすことにつながりました。その結果、障害当事者は事業所を選択できるようになり、事業所は安定的に利用者を確保するため、サービスの質を競い合うようになりました。障害当事者の社会参加も拡がり、問題など何処にも無いように思えます。

しかし、その過程で事業所は本来持っていた「居場所」の役割を徐々に薄めてきました。このことは昨年度の制度・報酬改定により、一層拍車が掛かったと言えます。特に就労系事業において顕著であり、障害当事者がその障害故に、今まで通りサービスを利用できなくなるという本末転倒な状況も発生しています。市場原理に照らせば当たり前の事なのかもしれませんが、社会保障の正しい姿とは決して言えません。

私たちの多くは、法外作業所として、我が子の「居場所」を求める切実な思いが形となって始まりました。そこにサービスの枠は無く、まさに地域生活拠点の原型であったと言えます。今日は日中活動を焦点に皆で議論を重ねましたが、事業所となった現在において求められる役割は変わっていません。このことを忘れることなく、諸課題に真摯に向き合う責務があります。

障害者総合支援法の基本理念には「障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される」「障害当事者が望む社会生活が営めるよう、障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨とする」とあります。また「全ての国民がその実現に向け協力を努めなければならない」と記されています。3年毎の検討・見直しは、その進捗の評価のために行われるものです。改めて、この制度がこの理念にふさわしいものであるか、根本から問い直し、積極的に声をあげ続けなければなりません。

今日、ここに集った事業所の皆さん。

共生社会の実現に向けて、私たち事業所がその最前線に立つことをここに確認します。併せて、このことを参集した者の総意として、全国の仲間にも呼びかけます。

令和二年一月二十五日

全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会全国研修大会静岡大会  
作業所の未来を地方から切り開く 静岡フォーラム2020

参加者一同